

令和三年第四回定例会 提案理由説明書

令和三年第四回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、併せて今回提出しました諸議案について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

(1) 新型コロナウイルス感染症対策の検証と対応

新型コロナウイルス感染の第五波がようやく収まり、流行は小康状態にあります。目先の危機が遠のいた今こそ、これまでの対策を検証し、得られた知見や反省点を今後に生かしていくことが大事です。

まずは「変異株への対応」です。第五波では、驚異的な感染力を有するデルタ株が主流となり、ガイドラインを遵守する事業所等でもクラスターが発生しました。専門家からはエアロゾル感染のリスクも指摘されています。そこで感染再拡大が心配される冬場の備えとしても、現在、不織布マスクの着用や十分な換気など、エアロゾル対策をより重視した取組を徹底しているところです。

第二は「医療提供体制の確保」です。デルタ株の出現で感染者が急増し、本県でも医療の逼迫が危惧されました。そのため入院病床を急ぎ追加確保し、軽症者等に対応する宿泊療養施設も随時開設していきました。そして、この双方を適切に使い分けながら患者を受け入れ、その過程では重症化を防ぐ中和抗体療法も併せ導入することで、病床回転率の向上を図ったところです。患者対応にあたっては、このように施設や治療法などを柔軟に組み合わせることが効果的であり、こうした学びを今後にも生かしてまいります。

第三は防疫対策の最前線を担う「保健所の機能強化」です。これまでも感染拡大期には、適宜、応援職員の派遣などで凌いできましたが、これからは、いざという時の即応体制を平時より整えておくことが肝要です。そのため、市町村や医療機関との適切な役割分担の下、関係者間の連携体制を拡充します。また、クラスター発生時の現地調査や陽性者への積極的疫学調査などで得られた情報は、保健師等に配備するタブレットや即時データベース化が可能なクラウドシステムを使い、迅速に関係者と共有することで業務効率を高めていきます。

最後に、やはり肝腎なのは「ワクチン接種の促進」です。第五波に際しても、重症化予防などのワクチン効果は明らかでした。今月中には希望する県民への二回目接種が概ね完了する見込みであり、来月から開始する三回目接種にも万全を期してまいります。

このような県の取組に加え、国に対しても、緊急事態措置やまん延防止等重点措置の適用のあり方などに関する課題を提起し、今後に向けた具体的な検討を求めているところです。

(2) 社会経済の再活性化と大分県版地方創生の加速前進

こうして新型コロナウイルスへの対応力を強化し、次なる感染拡大に備える中、次は社会経済の再活性化です。

まずは生活困窮者等への支援です。なかでも生活福祉資金については、これまでに再貸付等を含む延べ約三万七千件、約百四十五億円の特例貸付を行い、収入が大きく減少した世帯等の生計維持と自立をしっかりと応援しているところです。県内企業の大宗を占める中小企業・小規模事業者の事業継続と雇用維持も欠かせません。そのため、国による月次支援金や雇用調整助成金などに加え、融資等を受けながら将来に向けて努力する事業者には、県独自の応援金も用意しました。県内企業の約半数にあたる一万九千者に約百五億円の資金を給付し、新しい生活様式への対応などを支援したところです。

今後とも、このほど閣議決定された国の経済対策による様々な給付金なども生かしながら、コロナの影響で生活に苦しむ方や疲弊する中小企業・小規模事業者への支援には重きを置いて取り組んでまいります。

このような中、行動制限緩和のツールとなるワクチン・検査パッケージの導入が決まり、また、経口治療薬の年内実用化も現実味を帯びてきました。いよいよ世の中が本格的に動き出そうとしています。そこで大事なのは、やはり、人と仕事の好循環で地域を活性化する、大分県版地方創生の加速前進です。

とりわけ観光業は、宿泊や飲食、物販、交通など関連産業の裾野が広く、その復興は県経済の浮揚に重要な役割を果たします。まずは、観光需要を喚起する「新しいおおいの旅割」や再開が待たれるG o T oトラベルなどもフル活用して、「おんせん県おおい」を早期に復興させていきます。更に、日本唯一のホーバークラフトや令和五年のツール・ド・九州といった、大分ならではのコンテンツによる誘客を促進します。また、アウトドア需要の高まりやサイクルツーリズムなど「新しい旅のかたち」も取り込みながら、誘客の幅を広げます。大規模観光キャンペーンの誘致活動なども、官民一体で展開していきたいと考えています。

地方創生には、県内各地に仕事の間をつくりだす農林水産業も重要であり、その成長産業化が急がれます。まず農業では、先月、大分県農業総合戦略会議が「行動宣言」を取りまとめました。これは、本県の顔となる園芸品目の産地拡大や、産地が主体となった担い手の確保・育成などについて、関係団体が一致団結して取り組むことを表明したものです。県としても、農業再生の最後のチャンスという気持ちで支援してまいります。林業では、循環型林業の確立に向けて林業・木材産業の振興を図るほか、来年十一月の全国育樹祭大分県大会を契機に、次代につながる森林づくりを県民総参加で更に拡大していきます。水産業の関係では「つくり育てる漁業」を推進するため、その一翼を担う大分県種苗生産施設の建替えに着手しました。令和五年度には、機能強化を果たした新たな施設を本格稼働させ、次いで翌年の「全国豊かな海づくり大会」を迎えたいと思っています。

(3) DX・先端技術への挑戦

こうした中、人々の生活様式がコロナ禍で非対面・非接触へと大きく変化したこともあり、日常のあらゆる面でデジタル化が急速に進展しています。ポストコロナ社会における県勢発展のためにも、この流れに乗り遅れることなく、生活や経済、そして行政など多様な分野でDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進していかなければな

りません。

特にこれからの企業活動においては、DXによる生産性向上と競争力確保が不可欠です。地域社会の主役である中小企業等も例外ではありません。例えば、直接的な利益を生まない経理や庶務などのバックオフィスでもデジタル技術で効率化し、時間・資金・労力を本業のフロントオフィスに集中させていくという考え方は大変重要です。また、先程述べました観光分野では、来県客の移動手段となる二次交通について、その利便性を高めるMaaSの導入に期待が集まっています。これから県内企業の皆さんが構造改革へと繋がるDXを実践し、そして新たな活力分野を切り拓けるよう、県もきめ細かに支援してまいります。また、コロナ禍で行政のデジタル化の遅れが露見したことも踏まえ、県民の利便性向上と行政事務の効率化の基盤となる、マイナンバーカードの活用促進や公金収納のキャッシュレス化に取り組み、併せて各種行政手続の電子化を進めているところです。

加えて、AIやドローン、アバターなど発展著しい先端技術も、地域課題の解決や新産業の創造に向けて積極的に活用していく必要があります。特に目を離せないのが宇宙技術です。その関連産業は世界的な市場拡大が見込まれており、将来の地域経済を支える魅力的な柱になり得るものと考えています。そのため、宇宙産業を本県の新たな基幹産業とすべく、その足がかりとして現在、大分空港のスペースポート化に向けた取組を、ヴァージン・オービット、ANAと共に、足並みを揃えながら進めているところです。こうした中、この両者が人工衛星事業の展開で基本合意に至りました。令和四年以降、十年間で二十回の打ち上げという具体的な目標も示されたところです。プロジェクト実現に向けて、大きな前進です。乗り越えるべき課題もありますが、未来を担う子どもたちと宇宙への夢を共有しながら、アジア初の水平型の人工衛星打上拠点「宇宙港」の開港を何としても成し遂げていきたいと考えております。

(4) 世界と繋がり発展する大分県

今月二十一日、秋篠宮皇嗣同妃両殿下のオンラインによる御臨席の下、大分国際車いすマラソンの第四十回記念大会が開催されました。コロナ禍で海外選手の入国は限定的でしたが、東京パラリンピックでも活躍した世界のトップアスリートが、県民の期待に応え来県してくれました。節目の大会に相応しいハイレベルのレースが展開され、マルセル・フグ選手が見事、世界新記録で優勝しました。車いすマラソンで世界をリードする大分県としては、今回も無事、その役割を果たすことができ、大変よかったと思っています。

世界といえば、ユネスコ創造都市ネットワークの加盟都市に、このたび臼杵市が食文化の分野で認定されました。申すまでもなく、臼杵市は日本伝統の「和食」を支える味噌や醤油など醸造・発酵産業が盛んです。質素儉約の精神を今に伝える郷土料理も代々受け継がれ、近年では、循環型社会の実現に向けた有機農業にも意欲的に取り組んでいます。こうした奥深い食文化が世界的に認められたことは誠に誇らしく、これを機に、臼杵市や県内各地の伝統ある食文化が、内外に広く発信されるよう応援していきます。

また、日中韓三カ国による東アジア文化都市事業も、いよいよ来年に迫ってきました。

芸術文化に関する都市間交流をはじめ、県内各地でも多彩な関連行事が周年開催されることになっています。観光振興の面からもこれを盛り上げ、インバウンド復活のきっかけにもしていきたいと思っています。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案について、主な内容を説明申し上げます。

第百八号議案 大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正についてです。これは、農地法に基づく知事の権限に属する事務の一部を由布市が処理することとし、また、麻薬及び向精神薬取締法施行規則の一部改正に伴い、知事の権限に属する事務の一部を大分市が処理することとするものです。

第百十二号議案 大分県立学校の設置に関する条例の一部改正についてです。これは、生徒数の減少に伴い募集停止をしている県立国東高等学校双国校について、在校生が卒業する今年度末をもって廃止するものです。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。